

大仙市飲食業等物価高騰対策支援給付金

物価高騰の影響で厳しい経営状況となっている市内の飲食業等を営む事業者に対し、経営維持のための給付金を支給します。

支給額	1事業者あたり、1事業所につき <u>10万円</u> ※上限20万円
対象者	日本標準産業分類表中分類上の「75-宿泊業」「76-飲食店」「77-持ち帰り・配達飲食サービス業」「78-洗濯・理容・美容・浴場業」に分類され、大仙市内の事業所にて営業をしている中小企業および個人事業主。
要件	以下の要件を全て満たす必要があります。 ➤ 直近の決算における仕入を含む経費が 一事業所あたり120万円以上であること ※支給額は、上記要件を満たす事業所×10万円（上限20万円） ➤ 令和7年度課税以前（納期限が令和8年3月31日まで）の市税に滞納がないこと ※市外在住の個人事業主は、何らかの市税を納税していることが必要です。
申請期間	令和8年5月18日（月）～ 6月30日（火） 7月17日（金）
申請書類	裏面をご確認ください。
申請方法	・電子申請 ①右の二次元バーコードの読み取り ②大仙市HPからコンテンツ番号「6396」を検索し、該当ページから電子申請フォームにて申請してください ※電子申請が難しい場合は紙申請も可



問合せ先

大仙市経済産業部商工業・若者チャレンジ振興課
〒014-8601 大仙市大曲花園町1番1号
☎0187-63-1111（内線266, 276）

申請書類

No	申請に必要な書類	チェック
1	直近決算期の収入 及び 要した経費がわかる書類の写し 【個人事業主の場合】 ● 令和7年所得税確定申告書又は市県民税申告書 及び 収支内訳書 【法人の場合】 ● 直近決算期の確定申告書及び法人事業概況説明書 及び 損益計算書	<input type="checkbox"/>
2	事業を営んでいることが分かる書類の写し ● 営業許可証等 ※許可証や確認証等の書類が無い場合は開業届の写しや営業していることがわかるインスタグラムやHPのスクリーンショット	<input type="checkbox"/>
3	市税の滞納がないことの証明書 ● 市役所債権管理課又は支所市民サービス課にて滞納なし証明を発行 ※手数料要	<input type="checkbox"/>
4	振込口座のわかる書類 ● 通帳表紙の裏面のコピー、ネットバンキングのスクリーンショット等	<input type="checkbox"/>
5	本人確認書類の写し（個人事業主の方のみ） ● 運転免許証、マイナンバーカード、パスポート等のいずれか一つのコピー	<input type="checkbox"/>
6	（紙で申請する方のみ） 支給申請書 兼 実績報告書 兼 請求書（様式第1号）	<input type="checkbox"/>

必要な方は電子申請サポートをご利用ください

電子申請において不明な点等がございましたら、以下の内容で電子申請サポートを実施しておりますのでサポートが必要な方はご利用ください。

開設期間(9時～17時) ※土日祝除く	会場	事前電話予約
5月18日(月)～6月30日(火) 7月17日(金)	大曲庁舎市民ホール ※申請状況によって、 大曲庁舎2階 商工業・若者チャレンジ 振興課に変更いたします	不要
5月18日(月)～6月30日(火) 7月17日(金)	大曲商工会議所	必要 (0187)62-1262
5月18日(月)～6月30日(火) 7月17日(金)	大仙市商工会	必要 西部支援拠点：(0187)72-4028 (神岡・南外・西仙北・協和地域) 東部支援拠点：(0187)56-2021 (中仙・仙北・太田地域)

電子申請が困難な方は紙での申請を受け付けます

申請書は、商工業・若者チャレンジ振興課、各支所市民サービス課、大曲商工会議所、大仙市商工会に用意しています。窓口では添付書類の確認のみとなります。後ほど審査し、不備があった場合は、改めて申請書に記載された問合せ先にご連絡いたします。

受付期間（9時～17時）※土日祝を除く	窓口
5月18日(月)～6月30日(火) 7月17日(金)	大曲庁舎 商工業・若者チャレンジ振興課 各支所市民サービス課